

# いま求められる地産地消の再定義

---

# 報告の目次

1. 地産地消の実態は変化している
2. 地域循環と地域主義
3. 地産地消の再定義と日本農業

# 1. 地産地消の実態は 変化している

# 新たな「食料・農業・農村基本計画」

(2025/4/11 閣議決定)

・食料安全保障の強化を柱とし、2030年度の食料自給率目標をカロリーベースで45%、生産額ベースで69%に設定、農林水産物・食品の輸出額5兆円を目指すなど、生産基盤の強化と農業の構造転換を推進すると明記

・「地産地消」は複数箇所に記述されている。

➡簡単に紹介

## IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・ 多面的機能の発揮

・「農林漁業循環経済地域」を全国に創出し、地域のバイオマスや再生可能エネルギーを地域の農林漁業関連施設や農業機械等で循環利用する、資源・エネルギーの地産地消の取組を推進する。

➡地域の未利用資源（バイオマス、再エネなど）を地域内で循環させるモデルを作るもので、「みどりの食料システム戦略」を背景に、現在本格的な普及・実装フェーズに入っている。

R7年度補正・R8年度概算では、次の分野に重点

1. **エネルギー自給型の農業**:単なる再エネ導入だけでなく、「自営線」や「蓄電池」を整備し、災害時でも農業施設が稼働し続けられる「レジリエンス強化」への支援
2. **次世代技術の導入**:ペロブスカイト太陽電池のモデル的取組など
3. **マテリアル循環**:エネルギー利用だけでなく、もみ殻や稲わらを「バイオ炭」にして農地に還元し、カーボנקレジット(J-クレジット)を創出する取組支援

## VI 国民理解の醸成

- ・生産者の努力を実感し、国民の食卓と農業の生産現場の距離を縮めることにつながる農業体験機会の提供のほか、産直活動などの生産者と消費者が直接つながる取組を強化する。
- ・生産者と消費者との結び付きの強化、国産農産物の消費拡大、環境への負荷の低減等に寄与する**地産地消**について、地域の実情に応じた取組等の情報を発信する。

## 「消費者の行動変容」にまで踏み込んだ具体的な取組

1. **「ニッポンフードシフト」の展開**: 「食から日本を考える。」を合言葉に、官民連携で進められている国民運動  
➡ FOOD SHIFT FES、FOOD SHIFT セレクション、Z世代との連携
2. **環境負荷低減の「見える化」**: 消費者が買い物をする際、どれだけ地球に優しいか一目でわかる仕組み作り  
➡ 温室効果ガス削減・生物多様性ラベル、適正な価格形成への理解
3. **「食育」と「農泊」を通じた実体験の提供**: 農泊の推進、学校給食での地産地消・有機産品利用  
➡ 子どもたちが地域の農産物を食べる機会を増やすとともに、生産者との交流を通じて「食の背景」を学ぶ機会を創出。

- ・「ニッポンフードシフト」の予算が「農業の大切さを知ってもらおう」という啓発中心だった。

- ・R8年度予算は、食料困難時対策法（2025年4月施行）を見据えた「コストを反映した価格での購入」や「環境負荷低減商品の選択」といった、具体的で実利的な消費行動を引き出すことを明確な出口として設定

- 新基本計画では、地産地消の意義と役割について評価し、政策を実践しつつある。
- 地産地消関係者は伝統的な地産地消のイメージに固執するのではなく、**より広い地産地消の取組に注力**すべきだろう。
- 資源、エネルギー、食料生産の循環経済の先進的な実践に学びながら、新基本計画の目標に近づくことが求められている。

## 2. 地域循環と地域主義

・地域主義の代表的論者は、玉野井芳郎、内山節、岡田知弘などがいる。

➡単一の「国家」という中央集権的な実体よりも、その構成要素である「地域」や「コミュニティ」の自律性を重視する。

➡地域こそが人間生活の基礎であり、国家はそれらの連合体であるべきだとする考え方。

・補完性の原理:「できるだけ住民に近い主体(地域)が優先的に物事を決定し、手に負えないことだけを広域行政や国が補完する」という欧州連合などの基本理念。

## なぜ、この論理が語られるのか？

1. 多様性の肯定: 一様な「国民」として扱うのではなく、それぞれの地域の歴史や文化の個性を尊重すべきだという主張。
  2. 防災・生存戦略: 災害時など、中央が機能停止しても地域単位で自律していれば国全体が崩壊しないという、リスク分散の視点。
- ➡人口減少社会における地域住民の生存とレジリエンス
  - ➡国は自立した地域のネットワークと再定義

- ・「地域の自立こそが国を支える」という思想は、明治期の「統治の基盤としての自治」から、現代の「市民参加による分散型社会」へと進化
- ・内橋克人が提唱した「FEC自給圏」や野見山が展望している「市民が参加する小さな自給圏」は、自律的な細胞の集合体であり、これにより国家は持続可能性を保つと考える。

### 3. 地産地消の再定義と これからの日本農業

## 地産地消の再定義 ver.2

- ・**地産地消**とは:食料,木材,再生可能エネルギー,農業生産資材,労働力,地域内物流(貨客混載や巡回集配送)など資源の浪費に依存しない持続可能な経済発展に貢献する**地域循環経済**のことである(註1)。
- ・激化する気象災害,戦争や天変地異などによる**物流の遮断**に対応するには,**地域循環経済**を推進するのが最良の選択だと考える。
- ➡それぞれの地域における地産地消の実践は,我が国の食料安全保障にも寄与する。

# 大きな担い手と小さな担い手①

- ・2025年センサス(概要)では、「農業経営体の減少」と「経営規模の拡大・法人化」という構造変化が鮮明
- ・農業経営体数が82.8万と100万を割り込み、「経営耕地面積20ヘクタール以上の経営体」は全経営体の5.2%であるが、面積シェアは53%、販売金額シェアは58%と5割を超えている。
- ・一方で、(財法)九州経済調査協会の予測では、九州地域(九州・沖縄・山口)の耕地面積は2020年53.5万haから2050年33.9万haに減少
- ・最低限の食料確保のためには2050年に46.9万haが必要
  - ➡不足面積は13.0万ha
- ・同様に農業産出額は2050年に7,373億円と見込まれ、約4割不足するという推計
- ➡想定外の事態を避けるためには、極力農地と担い手を確保することが必要

## 大きな担い手と小さな担い手②

- ・「農家はもっと減って良い」という言説があるが、「洪水防止」や「文化継承」といった多面的機能は、農山村に暮らす「残りの95%」がいなければ維持できない。
- ・新基本計画においても、「食料安全保障」は国民一人ひとりの生存に関わる最優先課題としつつ、その基盤を支え、国土を守る「多面的機能」を、単なる副次的な効果ではなく、守るべき必須の価値として同等に重視すると記述。
- ・地産地消においては、大きな担い手だけでなく小さな担い手、さらには「耕す市民」を大切にする必要があるだろう。

# まとめ

1. 資源、エネルギー、食料生産に関する地域循環経済の先進的な実践に学びながら、新基本計画の目標に近づこう。
2. 「市民が参加する小さな自給圏」は、自律的な細胞の集合体であり、これにより国家は持続可能性を保つと考える。
3. それぞれの地域における地産地消の実践は、我が国の食料安全保障にも寄与する。
4. 地産地消においては、大きな担い手だけでなく小さな担い手、さらには「耕す市民」を大切にする必要がある。

## 註

1) 地産地消の再定義に関して報告者の学術論文はないが雑文はある。  
(^\_^; 関心ある人は「野見山敏雄のHP」のMISKを参照されたい。

野見山敏雄、食料安全保障と地産地消の再定義、佐賀大学農学部同窓会報「ありあけ」(33) 1-3、2024年4月

<https://www7b.biglobe.ne.jp/~nomitoshi/misk.html>

2) 九州経済調査協会は九州・沖縄・山口の産学官により1946年に設立されたシンクタンク。本報告で引用した報告書は次のとおり。

・能本美穂、総論・第1章九州地域における農業生産の見通しと将来見通し、公益財団法人九州経済調査協会『2026年版九州経済白書－食・農の未来』、2026年2月

ご清聴ありがとうございました。

---